

手話で 〇〇をやってみた!

手話を動画で見られます



「雨」



「ありがとう」



目で見えるコミュニケーション

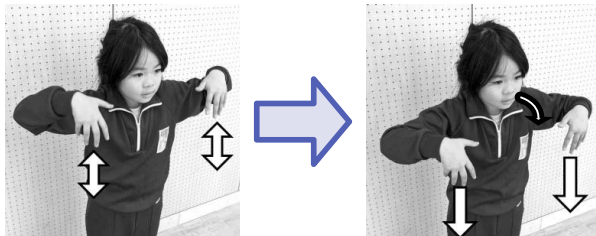
手話を覚えるときに大切なのは、「よく見ること」と「伝えることを意識して表現すること」です。

動画を参考にしながら、ろう者の手の形や動きをよく見て、同じように表現してみましょう。

いろいろなことばを手話でやってみます!

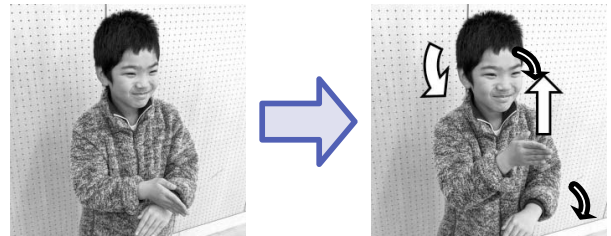
上のQRコードを読み込んで、手話動画もぜひご覧ください。

「雨」



指を広げた両手の指先を下に向け、左右一緒に上下し、下へ下ろします。

「ありがとう」



左手の甲に右手小指側を直角に乗せ、右手を上げながら頭を下げます。



スマートフォンやスマートフォンのダウンロードするまでにあらかじめ中身が見られな

情報商材とは収入を得るためのいわゆるノウハウやマニュアルと称した情報のことで、PDF形式の電子媒体で取引され、パソコン

「在宅ワーク」、「副業」のキーワードで検索したなどをきっかけに、いわゆる「副業ビジネス」に関する相談が各地の消費生活センターに数多く寄せられています。消費者庁は虚偽広告・表示および不実告知を確認したとして事業者の社名を公表し、消費者に注意を呼びかけました。

インターネットなどを介し、「副業で月30万円!」「もうかる」成功する「などと広告し、興味を持った消費者が問い合わせると「作業は簡単!必ずもうかる」、「とにかく指南する!大丈夫」などと熱心に情報商材の購入を勧めます。購入するのを迷っていると、有名人と対談している動画を送り付け、信用させる手口も使います。

「副業ビジネス」に関する相談が増えています

消費生活センターからのお知らせ



ポイントすると言いつつ、勧誘する悪質事業者。儲け話は安易に信用しないようにしましょう。

消費者の少しでも稼ぎたい、副収入を得たいという気持ちに付け入り、「誰でも簡単に稼げる」と広告し、中身の無い情報商材を高額で売りつけたり、ビジネスをサ

このほかにも、ビジネスのサポートをするという形で会員を募集する手口もありますが、サポート内容は高額な料金に見合わない場合があります。

結局、商材通りにビジネスとして展開しても利益には結びつかず、まったく役にも立たないことに気が付き、「だまされた、代金を返してほしい」と申し出ても「商材は提供した。問題ない。」と取り合ってくれません。

事業者の熱心な勧誘もあり消費者は収入に期待して商材を購入し、商材通りに作業を進めても、なかなか利益には結びつきません。苦情を申し出るとさらに上位のコースを勧められます。

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日(祝祭日は休み)

午前9時～正午、午後1時～4時

☎ 25-5200

(イラスト…消費者庁イラスト集より)